(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月14日

東京都知事 殿

提出者 住所 東京都中央区京橋2-10-2ぬ利彦ビル南館

氏名 株式会社シミズ・ビルライフケア 代表取締役社長 東海 幸一

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-6228-7524

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	主業場の名称	株式会社シミズ・ビルライフケア
事	業場の所在地	東京都中央区京橋2-10-2ぬ利彦ビル南館
計	画 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当討	変事業場において現に行	- すっている事業に関する事項
	①事業の種類	総合建設業・建物管理業
	②事業の規模	資本金 1億円 年間売上高 722億円
	③従 業 員 数	1, 725人
	④産業廃棄物の一連 の処理の工程	運搬業者 処理業者に委託 ①廃プラスチック⇒破砕⇒再利用 ②コンクリート片⇒破砕⇒再利用 ③木くず⇒破砕⇒再利用 ④金属くず⇒破砕⇒再利用

	(発来物の)処理に係る	管理体制に関する	事項								
	(管理体制図)										
	 社長⇒環境管理] 	責任者⇒安全環境	部長⇒各部署	累⇒環境推進者							
産業	É廃棄物の排出の抑制は 「	1	- (
		【前年度(令和5	1		1						
		産業廃棄物の		下水汚泥		建設汚泥					
		# 出 (これまでに実	量	7.00	t	426. 00	t				
	①現状				田田 左生	·					
		各部署へ産廃排品	当時の分別の	が出化を向知し	現場 个	した。					
		 【目標】									
		産業廃棄物の	種類	下水汚泥		建設汚泥					
		産業廃棄物の 排 出	種類 量	下水汚泥	t	建設汚泥 404.70	t				
			量	6.70	t		t				
	②計画	排 出 (今後実施する 社員教育として「	量 予定の取組 中間処理場の	6. 70		404.70	t				
	②計画	排出(今後実施する	量 予定の取組 中間処理場の	6. 70		404.70	t				
	②計画	排 出 (今後実施する 社員教育として「	量 予定の取組 中間処理場の	6. 70		404.70	t				
	②計画	排 出 (今後実施する 社員教育として「	量 予定の取組 中間処理場の	6. 70		404.70	t				
産業	②計画 ②計画 É廃棄物の分別に関す	排 出 (今後実施する 社員教育として「理解し現場で実践	量 予定の取組 中間処理場の	6. 70		404.70	t				
産業		排 出 (今後実施する 社員教育として「 理解し現場で実践	量 予定の取組 中間処理場の 曳する。	6. 70	産廃減量の関	404.70 取組を	t				
		排 出 (今後実施する 社員教育として 理解し現場で実践 る事項 (分別している	量 予定の取組 中間処理場の 践する。 産業廃棄物の ガラス陶磁	6.70) の見学等を行い の種類及び分別 な器くず 廃プ	産廃減量の関	404.70 取組を 組)	t				
	を廃棄物の分別に関す	排 出 (今後実施する 社員教育として 理解し現場で実践 る事項 (分別している コンクリート片 木くず 紙くず	量 予定の取組 中間処理場の 践する。 産業廃棄物の がラス陶磁 金属くず他	6.70) 見学等を行い。 の種類及び分別 な器くず 廃プ	産廃減量の関	404.70 取組を 組)	t				
	É廃棄物の分別に関する ①現状	排 出 (今後実施する 社員教育として 理解し現場で実践 る事項 (分別している コンクリート片 木くず 紙くず	量 予定の取組 中間処理場の 実する。 産業廃棄物 がラスでが他 予定の産業	6.70 D見学等を行い を を を を は おくず 廃プ は 発薬物の種類及	産廃減量のE 可に関する取 ラスチック類 で分別に関	404.70 取組を 組)	t				
	を廃棄物の分別に関す	排 出 (今後実施する 社員教育として 理解し現場で実践 る事項 (分別している コンクリート片 木くず 紙くず (今後分別する	量 予定の取組 中間処理場の 践する。 産業廃棄物 金属くず他 予定の産業の の分別の徹底	6.70 の 見学等を行い を 器くず 廃プ は 器くず 廃プ は 発表がの 種類及 を を と を を と を を の を を の を を の を を の を を の を の を の を の を の を の を の を の を の を の を の を の を の の を の を の を の の を の の の を の の の の の の の の の の の の の	産廃減量のE 可に関する取 ラスチック類 で分別に関	404.70 取組を 組)	t				

	廃棄物の 出	ア 生 量	廃油	2. 60	t	廃プラスチック類 340.40	t	金属くず 925.90	t	ガラス陶磁器等く 302.10
121		<u> </u>		2.00		310.10		320.30		302.10
【目標】										
	廃棄物の)種類	廃油			廃プラスチック類		金属くず		ガラス陶磁器等く
)種類 量	廃油	2. 47	t	廃プラスチック類 323. 40	t		t	ガラス陶磁器等く 286. 90
産業	廃棄物の		廃油	2. 47	t		t		t	

排	出	量	1, 546. 70	t	206. 00	t	140.40	t	156. 9
								•	
【目標】									
	廃棄物の)種類	コンクリート片		廃アスファルト		石綿含有産業廃棄物	紙く	-ju
)種類 量	コンクリート片 1,469.40	t	廃アスファルト 195. 70	t		紙く t	j ⁿ 149. 10

【前年歷	度(令和	5年度)	実績】							
産業	廃棄物の)種類	木くず			建設混合廃棄物		廃蛍光ランプ類		廃電池類
排	出	量		190.70	t	789. 20	t	4.00	t	230.00
【目標】										
	廃棄物の)種類	木くず			建設混合廃棄物		廃蛍光ランプ類		廃電池類

	【前年度(令和5年度)	実績】				
	産業廃棄物の種類	下水汚泥		建設汚泥		
	自ら再生利用を行った 産業廃乗物の量	-	t		-	t
①現状	(これまでに実施した	取組)				
	【目標】					
	産業廃棄物の種類	下水汚泥		建設汚泥		
②計画	自ら再生利用を行う 産業廃乗物の量	-	t		-	t
	(今後実施する予定の	, ,				
行う産業廃棄物	の中間処理に関する事項					
	【前年度(令和5年度)	実績】				
	産業廃棄物の種類	下水汚泥		建設汚泥		
	自ら熱回収を行った 産業廃乗物の量	-	t		-	t
D現状	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	_	t		-	t
	(これまでに実施した	取組)				
	【目標】					
	産業廃棄物の種類	下水汚泥		建設汚泥		
	自ら熱回収を行う 産業廃乗物の量	-	t		_	t
②計画	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	_	t		-	t
	(今後実施する予定の	取組)				

(第3面)-2自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 【前年度(令和5年度)実績】 産業廃棄物の種類 廃プラスチック類 金属くず ガラス陶磁器等くず 廃油 自ら再生利用を行った t t t t 産業廃棄物の量 【目標】 産業廃棄物の種類 廃油 廃プラスチック類 金属くず ガラス陶磁器等くず 自ら再生利用を行う t t t 産業廃棄物の量 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 【前年度(令和5年度)実績】 産業廃棄物の種類 ガラス陶磁器等くず 廃油 廃プラスチック類 金属くず 自ら熱回収を行った t t t t 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減 t t t 量した産業廃棄物の量 【目標】 産業廃棄物の種類 廃油 廃プラスチック類 金属くず ガラス陶磁器等くず 自ら熱回収を行う t t t t 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減 t t t t 量する産業廃棄物の量

(第3面) - 3自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 【前年度(令和5年度)実績】 産業廃棄物の種類 コンクリート片 廃アスファルト 石綿含有産業廃棄物 紙くず 自ら再生利用を行った t t t t 産業廃棄物の量 【目標】 産業廃棄物の種類 コンクリート片 廃アスファルト 石綿含有産業廃棄物 紙くず 自ら再生利用を行う t t t 産業廃棄物の量 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 【前年度(令和5年度)実績】 産業廃棄物の種類 コンクリート片 紙くず 廃アスファルト 石綿含有産業廃棄物 自ら熱回収を行った t t t t 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減 t t t 量した産業廃棄物の量 【目標】 産業廃棄物の種類 コンクリート片 廃アスファルト 石綿含有産業廃棄物 紙くず 自ら熱回収を行う t t t t 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減 t t t t 量する産業廃棄物の量

(第3面)-4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 【前年度(令和5年度)実績】 産業廃棄物の種類 木くず 建設混合廃棄物 廃蛍光ランプ類 廃電池類 自ら再生利用を行った t t t t 産業廃棄物の量 【目標】 産業廃棄物の種類 木くず 廃電池類 建設混合廃棄物 廃蛍光ランプ類 自ら再生利用を行う t t t 産業廃棄物の量 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 【前年度(令和5年度)実績】 産業廃棄物の種類 木くず 建設混合廃棄物 廃蛍光ランプ類 廃電池類 自ら熱回収を行った t t t t 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減 t t t 量した産業廃棄物の量 【目標】 産業廃棄物の種類 木くず 建設混合廃棄物 廃蛍光ランプ類 廃電池類 自ら熱回収を行う t t t t 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減 t t t t 量する産業廃棄物の量

167つ 英芸以垂物	(/) TH \ / M/L/-> \ / T YH, Y + J = \ M/L/-> .				
り口が産来焼来物	の埋立処分又は海洋投入処分に				
	産業廃棄物の種類	下水汚泥		建設汚泥	
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量 (これまでに実施した)	-	t	-	1
	(こればでに来他した)	4文本丘)			
	【目標】				
	産業廃棄物の種類	下水汚泥		建設汚泥	
②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	-	t	-	
産業廃棄物の処理の					
産業廃棄物の処理の	委託に関する事項 【前年度(令和5年度)3	実績 】			
業廃棄物の処理の		実績】 下水汚泥		建設汚泥	
業廃棄物の処理の	【前年度(令和5年度)		t	建設汚泥 426.00	
業廃棄物の処理の	【前年度(令和5年度) 産業廃棄物の種類	下水汚泥	t		
重業廃棄物の処理の ①現状	【前年度(令和5年度)3 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者	下水汚泥 7.00		426. 00	
	【前年度(令和5年度)3 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者 への処理委託量 再生利用業者への	下水汚泥 7.00	t	426. 00	
	【前年度(令和5年度)等 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者 への処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者 への処理委託量 認定熱回収業者 への処理委託量	下水汚泥 7.00 7.00	t	426. 00	
	【前年度(令和5年度)3 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者 への処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者 への処理委託量 認定熱回収業者 の処理委託量	下水汚泥 7.00 7.00	t t	426. 00	

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】

Ī	産業廃棄物の種類	廃油			廃プラスチック類		金属くず		ガラス陶磁器等くず	
í	全処理委託量		2.60	t	340. 40	t	925. 90	t	302. 10	t
	優良認定処理業者 への処理委託量		2. 60	t	340. 40	t	925. 90	t	302. 10	t
	再生利用業者への 処理委託量		-	t	-	t	-	t	-	t
	認定熱回収業者 への処理委託量		-	t	-	t	-	t	-	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		_	t	_	t	_	t	_	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	石綿含有産業廃棄物	紙くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産 業 廃 乗 物 の 量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	石綿含有産業廃棄物	紙くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート片		廃アスファルト		石綿含有産業廃棄物		紙くず	
全処理委託量	1, 546. 70	t	206.00	t	140. 40	t	156. 90	t
優良認定処理業者 への処理委託量	1, 546. 70	t	206. 00	t	140. 40	t	156. 90	t
再生利用業者への 処理委託量	ı	t	-	t	I	t	ı	t
認定熱回収業者 への処理委託量	-	t	-	t	-	t	-	t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		t	_	t	-	t	_	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】

200722 000 0002								
産業廃棄物の種類	木くず		建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	廃電池類			
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	-	t	- t	- t	- t			

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	廃電池類
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】

産業廃棄物の種類		木くず			建設混合廃棄物		廃蛍光ランプ類	廃電池類		
	全処理委託量		190. 70	t	789. 20	t	4.00 t		230. 00	t
	優良認定処理業者 への処理委託量		190. 70	t	789. 20	t	4. 00 t		230. 00	t
	再生利用業者への 処理委託量		-	t	-	t	– t		-	t
	認定熱回収業者 への処理委託量		-	t	-	t	– t		-	t
•	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		_	t	-	t	_ t		_	t

(第5面)

		第5章	Ц <i>)</i>			
		【目標】				
		産業廃棄物の種類	下水汚泥		建設汚泥	
		全処理委託量	6.70	t	404. 70	t
		優良認定処理業者 への処理委託量	6. 70	t	404. 70	t
		再生利用業者への 処理委託量	-	t	-	t
	②計画 	認定熱回収業者 への処理委託量	-	t	-	t
		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	ı	t	-	t
		(今後実施する予定の)	以祖,)			
*	孫処理欄					
,,,,,	200 - Tr Ibia					

(第5面)-2

				. У 10 Ш/ 2					
【目標】									
産業廃棄物の種類	廃油			廃プラスチック類		金属くず		ガラス陶磁器等くず	
全処理委託量		2. 47	t	323. 40	t	879.60	t	286. 90	t
優良認定処理業者 への処理委託量		2. 47	t	323. 40	t	879.60	t	286. 90	t
再生利用業者への 処理委託量		-	t	-	t	-	t	- 1	t
認定熱回収業者 への処理委託量		-	t	ı	t	ı	t	- 1	t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		_	t	-	t	-	t	- 1	t

(第5面)-3

			(免り囲) 一 5			
【目標】						
産業廃棄物の種類	コンクリート片		廃アスファルト		石綿含有産業廃棄物	紙くず
全処理委託量	1, 469. 40	t	195. 70	t	133.40 t	149.10 t
優良認定処理業者 への処理委託量	1, 469. 40	t	195. 70	t	133.40 t	149.10 t
再生利用業者への 処理委託量	-	t	I	t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	-	t	I	t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		t	-	t	- t	- t

(第5面)-4

		'	(毎3回)一4					
【目標】								
産業廃棄物の種類	木くず		建設混合廃棄物		廃蛍光ランプ類		廃電池類	
全処理委託量	181. 20	t	749. 70	t	3.80	t	218. 50	t
優良認定処理業者 への処理委託量	181. 20	t	749. 70	t	3. 80	t	218. 50	t
再生利用業者への 処理委託量	-	t	-	t	-	t	-	t
認定熱回収業者 への処理委託量	-	t	-	t	-	t	-	t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		t	ı	t	-	t	_	t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。